

文京区補助金等チェックシート

所属 男女協働子育て支援部子育て支援課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区病児・病後児保育事業利用料助成金								
根拠規定等	文京区病児・病後児保育事業実施要綱								
創設年月	平成	16	年	12	月	経過年数 〔自動計算〕	9年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	24	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	2年		
見直しの内容	様式の変更								
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		実施計画事業番号	
	5民生費	4児童福祉費	4児童福祉事業費	7病児・病後児保育事業	1病児・病後児保育事業			28	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	低所得者の経済的負担を軽減させるため	
補助事業等の内容	補助対象者が、文京区病児・病後児保育事業を利用した際の利用料を全額助成する。	
補助対象経費の内容	文京区病児・病後児保育事業利用料	
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他	
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 ・生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯 ・前年度の区市町村民税が非課税の世帯	
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 10/10 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }	
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他	
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕	
公募の状況	ホームページ及び利用案内等で周知を実施	
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 { 病児・病後児保育施設からの実績報告書 }	
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 負担割合 区 1/3 国 都 2/3 補助対象者	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	低所得者対策として実施しており、社会情勢と適合しているため。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	子育て支援計画における「子育てに伴う経済的負担の軽減」の政策に適合しているため。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	低所得者対策として実施しており、区が補助すべき事業であるため。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	低所得世帯の児童が病児保育事業を利用できなくなり、子育てと仕事の両立において、大きなマイナスとなるため。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	利用者案内等に記載しており、補助対象者であれば、随時申請が可能であるため。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	課税状況の確認等、適正な手続きで決定しているため。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	病児・病後児保育事業の利用に対し補助を行うため、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	低所得者対策として効果があるため。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	低所得者世帯の子育てと仕事の両立の支援として効果がある。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	低所得者対策として広く区民に還元されているため。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	56	14	20	58
決算(予算)額	180	44	62	186
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	81	24	33	70
その他	0	0	0	0
一般財源	99	20	29	116
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	保坂病児保育ルーム利用者 延べ補助日数 11日 補助金額合計 33,000円 順天堂病後児ルーム利用者 延べ補助日数 9日 補助金額合計 28,200円			

5 課題及び今後の方向性

低所得者世帯に対する子育てと仕事の両立のために必要な施策であることから、今後も継続して事業を実施する。